

# 奈良市 協働のQ&A

vol.18

協働事業を計画するときには、様々な疑問が出てくるかと思いますが、まずは、協働を進めていく主体や、最初に取り決めるべき事柄についてみてみましょう。

## Q25 主となって事業を進めていくのは誰なの？

**A25** 協働事業を行うとき、誰が主体となって進めていくのかは、協働の形態などによって様々なので、少し例を挙げてみましょう。

- **委託・指定管理**…協働の相手の選定については市の事業担当部局が行い、事業の運営は市と協議しながら協働する相手が進めていくことになるよ。
- **後援**…事業を行うのは協働の相手で、市は応援するという形だね！
- **共催・実行委員会**…一緒に一つの事業を主催するため、協議して役割分担を決めて進めていくよ！

どの場合でも、協働はそれぞれが**対等な立場**で取り組むことが原則だよ。事業を進めていく際には、上下ではなく**横に並んだ関係**であることを意識して、より事業の効果が高くできるように進めていく必要があるね。それぞれの役割分担を決めた後も**完全に分業にするんじゃなく、随時連携し合っ**て、事業の目的や状況を確認し合おう！

## Q26 最初にどこまで取り決めを行っておけばいいの？

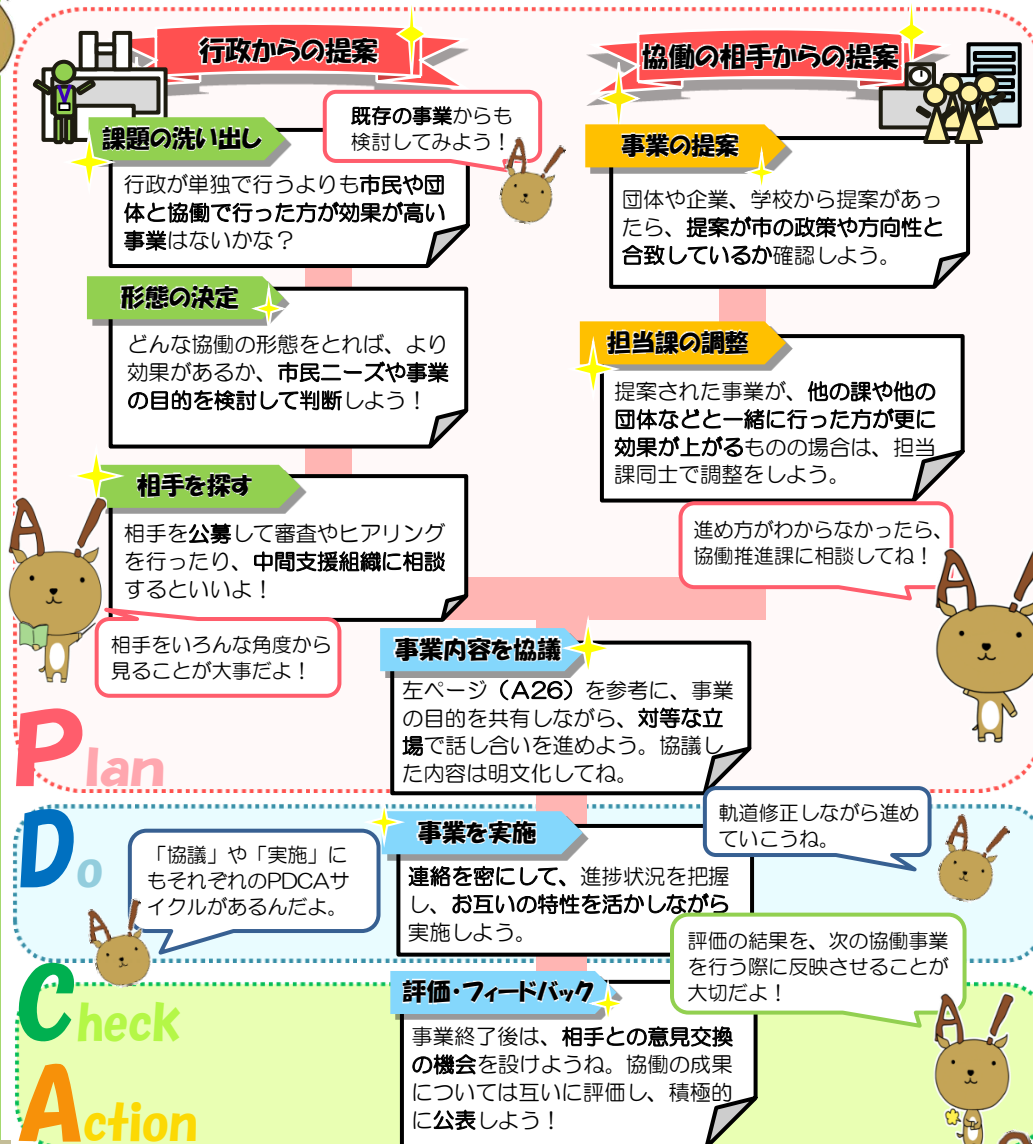
**A26** まず最初の企画段階で取り決める事柄としては、

- ① **目標**…事業の達成すべき目標を確認しよう！
- ② **協働の行程**…どういった手順で事業を進めていくのか決めておこうね。
- ③ **役割分担**…お互いの強みを活かした役割を考えよう。
- ④ **責任やお金のこと**…責任の及ぶ範囲やそれぞれの資金負担を取り決めてね。
- ⑤ **トラブル対策**…想定できるトラブルをあらかじめリストにしたり、対処法を考えよう！

以上が主な内容になるよ。内容は事業の目的等によっても変わってくるけど、**事業を実施する前の協議は非常に重要**になるんだ。取り決めたことは文書などで、はっきりと明文化しておこう！交わす文書については、また今度紹介するね。

## 協働の流れってどんなもの？

協働事業にはいろいろな手法があるけど、基本的な形として「**行政からの提案**」と「**協働の相手からの提案**」があるよ！それぞれどんな流れで行うのか、一例をみてみよう！



**NEXT!** **Q27 協働には規約や組織表は必要？**  
協働するのに必要な書類ってどんなものなんだろう…？

協働っていろいろな形態や取り組み方があるけど、しっかり連絡を取り合いながら進めていくことが大事なんだね！